

小金井市議会議員／情報公開こがねい 共同代表

渡辺大三 NEWS



編集発行 情報公開こがねい ○事務所 〒184-0003 緑町3-10-31
 ○電話 090(3345)6929 ○FAX 042(381)5074
 ○Email jyohou.kougai.koganei@gmail.com ○Twitter @watanabedaizou

市役所職員「高額手当」の引き下げを求める

直接請求条例案を議会が否決

9月19日、市民団体「職員手当削減直接請求2012」(眞部一義代表)は、稲葉市長に対して、小金井市職員の高額な退職金や手当を削減することを内容とした直接請求を行ないました。

小金井市では、直接請求の成立に必要な有効署名数(有権者の50分の1)は1907筆ですが、今回の直接請求は、総署名数が3903筆、うち有効署名数が3487筆となっており、市民の関心の高さを反映したものでした。

直接請求された条例案の内容は以下の8項目でした。

【1】二年連続の引き上げで、3000万円を超える退職金支給が出現しているため、来年3月の定年退職者への支給から2800万円を上限額とする。

【2】住宅ローンの支払いが終わっている持ち家への住居手当支給を、来年4月から廃止する(国や多くの地方自治体で廃止済み)。

【3】東京都職員よりも高い水準で支給されている住居手当を、来年4月から東京都職員と同額にまで引き下げる。

【4】東京都職員よりも高い水準で支給されている扶養手当を、来年4月から東京都職員と同額にまで引き下げる。

【5】国基準を超えて支給されている地域手当を、来年1月から国基準にまで引き下げる。

【6】年3回支給されているボーナス(期末手当)の支給回数を、来年度から年2回とする。

【7】欠勤日数に応じてボーナス(勤勉手当)



▲ 直接請求条例案の起立採決の瞬間です。起立して賛成したのは私一人だけでした。

が減額されない実態を改め、来年度から府中市にならって欠勤による減額を厳格に適用する。

【8】業績がボーナス(勤勉手当)の査定に反映されない実態を改め、すみやかに反映される制度を導入するよう市長に求める。

10月16日、小金井市議会は、直接請求条例案を本会議で審議しました。

通常ですと、条例案は委員会に付託してきちんと審査するのが常識ですし、市民団体「職員手当削減直接請求2012」は、意見陳述の中で、委員会に付託してきちんと審査することを要望していました。しかし、自民党議員は「委員会付託の省略」を求める動議を提出するという暴挙に及びました。これに対して私は「委員会への付託」を求める動議を提出しました。起立採決の結果、私の動議は賛成少数(賛成は「みどり市民ネット」のみ)で否決され、自民党議

員の動議が賛成多数で可決されました。

議案への賛否はそれぞれの考えがあるでしょうが、委員会審査すら拒否では、職務放棄としか言いようがありません。

結果として、直接請求条例案は、委員会で審査されることなく本会議で採決に付され、賛成1議員（私）、反対21議員で否決となりました。

前記【1】～【8】をお読みいただければ分かる通り、今回の直接請求条例案の内容は、「給料を半分にする」とか「退職金をゼロにする」といった内容ではなく、小金井市役所の異常な手当支給を正常化することを主眼にした、至って常識的な内容でした。

このような条例案に賛成が1議員しかいないというのは、市議会が民間感覚・市民感覚と離れてしまっていることを表すものだと思います。

引き続き人件費削減に取り組みます

否決は残念でしたが、直接請求運動によって、多くの市民が小金井市役所の人件費問題を知ることになりました。その点は一定の成果と考えることができます。また、市民の皆様の直接的な行動は、今後の小金井市の行財政改革の議論にもプレッシャーを与えることになると考えます。

私は引き続き、小金井市役所の高額退職金・高額手当の削減に向けて、市民の皆様と力を合わせて取り組みを強めてまいります。

ごみ危機、解決を

昨年、小金井市政は「ごみ危機」で大混乱し、佐藤市長が就任半年で辞職するに至りました。

稲葉市長は昨年12月の市長選で「平成25年3月までに、実現可能な方策を示す」と公約して復帰しました。

小金井市の「ごみ危機」は長年月にわたって複雑な流れを経てきましたが、現状、小金井市が「ごみ危機」を脱却するには、他市の施設に正式に加入させていただく必要があります。

私は現在、市議会ごみ処理施設建設等調査特別委員会の委員長を務めておりますが、その道筋をつけるべく、水面下の交渉を含め、引き続き取り組みを強めてまいります。

一方、「ごみ減量」も急務です。9月定例議会の一般質問で、私は、可燃ごみの相当部分を

占める「生ごみ」について、分別収集・別途処理（例えば、市内で乾燥し市外で堆肥化）を検討するよう市長に求めました。しかし、市長側は事実上の「拒否」答弁でした。

仮に他市の施設に正式に加入できることになったとしても、というより「だからこそ」、持ち込みごみを減らす努力をしなければなりません。引き続き政策提言を続けてまいります。

賃借庁舎、最短距離で解消を

稲葉市長が強行を狙っていた「駅前再開発ビル市庁舎」計画は、多くの市民と議員の共同による反対運動（住民投票を求める直接請求運動など）によって廃案となり、新庁舎建設場所は蛇の目ミシン工場跡地に定まりました。無駄遣いを阻止できて良かったと思います。

去る9月9日、直接請求運動を進めた市民団体は、目的を達成したことを受け解散集会を開催。私も役員の一員として参加しました。

今後は、蛇の目ミシン工場跡地への庁舎建設を進め、無駄遣いの賃借庁舎（通称「リース庁舎」）の早期解消を図る必要があります。

現在、市が設置した市民検討委員会が庁舎建設基本計画の策定作業を行なっていますので、一定の時期に基本計画は完成するでしょう。しかし、市長や議会多数派が、賃借庁舎の長期化を狙って庁舎建設を意図的に遅らせる可能性も否定できません。

市民アンケートの結果を見ても、多くの市民が賃借庁舎の早期解消を求めています。私は引き続き、賃借庁舎を最短距離で解消できるよう、政策提言を続けていく考えです。

▼渡辺大三のプロフィール▼

○昭和41年、岩手県水沢市生まれ。秋田県横手市・宮城県仙台市・山形県山形市で幼少期を過ごす。○昭和50年（小学校3年生の時）、小金井市貫井北町に転入。○小金井市立本町小学校、小金井市立小金井第一中学校・東京都立小金井北高等学校・中央大学法学部政治学科を卒業。○河北新報社（本社＝仙台）で新聞記者。編集局勤務。○地元衆議院議員の秘書。○平成5年、小金井市議選に初当選（26歳）。以降、5期連続当選。○議会では、議会運営委員長・予算特別委員長・行財政改革調査特別委員長・ごみ処理施設建設等調査特別委員長・議会報編集委員長などを務める。○現在、46歳。